

<節電プログラム 2022 年冬期>参加規約

「節電プログラム 2022 年冬期（以下、「本プログラム」といいます。）参加規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社グランデータ（以下、「当社」といいます。）が開催する本プログラムに関する取扱いを定めたものです。

なお、本プログラムは、経済産業省資源エネルギー庁の「令和 4 年度電気利用効率化促進対策事業※」（以下、「国の節電促進事業」といいます。）の対象です。本プログラムの参加により、「国の節電促進事業に基づくポイント（以下、「国のポイント」といいます。）」を受けることができます。また、国のポイントに加え、当社からも節電達成特典を進呈いたします。

※ 今冬の厳しい電力需給が見通される中、少しでも多くの国民や企業のみなさまが、電気の効率的な利用に取り組んでいただけるよう、国の節電促進事業に採択された小売電気事業者等が実施する一定の節電行動を求めるプログラム等へご参加いただいたお客さまへの特典進呈に対し、国が支援を行うものです。

1. 本プログラムの期間

(1) お申込み期間

2022 年 12 月 12 日（月）から 2023 年 1 月 31 日（火）まで

国のポイントの参加特典は、2023 年 1 月 31 日（火）までに本プログラムにお申込みされた方が対象となります。

本プログラムのお申込みには、当社特設サイトから参加登録を行っていただく必要があります。また、参加登録期限を超えての参加登録は受付できません。

(2) 節電プログラム実施期間

2022 年 12 月検針日から 2023 年 3 月検針日の前日まで

（2023 年 1 月分から 2023 年 3 月分の 3 か月分の電気料金のご使用量が対象）

2. 用語の定義

当社の電気需給約款に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

3. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときには、本プログラムを適用することがあります。

(1) 本規約の記載事項の全てを承諾いただくこと

(2) 当社からの国のポイントを受け取るにあたり、下記の<同意事項>に同意いただくこと

<同意事項>

- ① 申込時に登録された全ての需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号、電力使用量等）を国の節電促進事業の事務業務に必要な範囲で国の事務局へ提供すること
 - ② 要件を満たさない特典取得や複数回※の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性があるとして国の事務局が判断した場合に、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じること※ 他の小売事業者などの節電プログラムに参加し、既に同事業者から国のポイントを受け取っている場合も含まれます
 - ③ 不正に国のポイントを取得したことが発覚した場合、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること
 - ④ 特設サイトから参加表明を受付ける際に、メールアドレスを登録すること
- (3) 本プログラムお申込み期間内に、特設サイトから参加表明の登録をいただき、当社がそのお申込みを承諾すること
- (4) 節電プログラム実施期間において、無理のない範囲で節電への取り組みに継続的に参加いただくこと
- (5) 本プログラムのお申込み時点から特典付与手続きの開始時点までの間、継続して、当社が提供する電力サービスの契約者であること、かつ令和5年1月31日（火）までに電気供給が開始されている者に限る。また、下記の対象プランを契約していること。

<対象プラン>

シンプルプラン、スタートプラン、スタンダードプラン、Mプラン、Sプラン、フリープラン、プレミアムプラン、オール電化プラン、ペットシェルジュプラン、ペットシェルジュプレミアムプラン、ペットハートプラン、ペットハートプレミアムプラン、ペット賠償責任保険プラン、基本プラン、社宅プラン、従量電灯プラン、特別プラン、エンタメプラン、ウェルカムプラン、サポートプラン、スマートシンプルプラン、スマートフリープラン、ベーシックプラン、デジタルコンテンツプラン、Webコンテンツプラン、生活安心プラン、ファミリープラン、レギュラープラン、動画プラン（M）、動画プラン（U）

※動力プランは、国のポイント（参加特典）の対象外

4. 国のポイント（参加特典）

当社は、国のポイント（参加特典）を、下記の<参加特典進呈内容>のとおり進呈します。

<参加特典進呈内容>

- ① 特典進呈の手続きを開始した時点で、「3. 適用条件等」を満たしている場合、対象プラン1

契約あたりに、「2,000 円相当」を請求料金から割引いたします。

② 特典進呈時期

2023 年 2 月請求分および 3 月請求分で適用予定

③ 節電を達成できなかった場合のペナルティはなし

5. 国のポイント（節電達成特典）

当社は、2023 年 1 月分から 3 月分（計 3 回）の各月のご使用量において、前年同月よりも 3 % 以上削減された対象契約に対し、国のポイント（節電達成特典）を、2023 年 1 月利用分～2023 年 3 月利用分の請求から「1,000 円相当」を割引いたします。

<節電達成特典進呈内容>

① 2023 年 1 月分から 3 月分の各月において「3. 適用条件等」を満たし、かつ、各月ごとに節電達成された対象プラン 1 契約あたりに、「1,000 円相当」を割引いたします。

② 各月のご使用量が、前年同月のご使用量と比較して、「3 % 以上」削減で節電達成とする。
なお対象月の前年同月において当社との需給契約がない場合は、当社が任意で設定する使用電力量に基づき対象月の前年同月の使用電力量をエリアごとに設定します。

③ 下記に該当する対象契約は節電達成特典の対象外

- ・ 2023 年 1 月分から 3 月分で、ご契約の供給開始日、廃止日が含まれる月分の場合
- ・ その他、当社が削減量の算定にあたり、特典進呈が不相当と判断した場合

④ 需要場所に、対象契約を複数登録されている場合は、需要場所ごとに各対象契約の特典を合算して、特典を進呈

⑤ 特典進呈時期

- ・ 2023 年 1 月分・・・2023 年 2 月下旬から順次進呈
- ・ 2023 年 2 月分・・・2023 年 3 月下旬から順次進呈
- ・ 2023 年 3 月分・・・2023 年 4 月下旬から順次進呈

⑥ 節電を達成できなかった場合のペナルティはなし

⑦ 使用量の単位については、当社の電気需給約款に準じ、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。また削減結果のパーセンテージについては、国のガイドラインに準じ、小数点第 2 位以下切り捨ての小数点以下第 1 位にて計算いたします。

6. 当社のポイント（節電達成特典）

当社は、2023 年 1 月分から 3 月分（計 3 回）の各月のご使用量において、前年同月よりも「3 % 以上」削減された対象契約に対し、当社にて 10 円割引（節電達成特典）を、下記の<節電達成特典進呈内容>のとおり進呈します。

なお、各月の特典の進呈は、「10 円割引」の付与をもって案内するものといたします。

<節電達成特典進呈内容>

- ① 2023年1月分から3月分の各月において「3. 適用条件等」を満たし、かつ、各月ごとに節電達成された対象プラン1契約あたりに、以下の特典を進呈
対象プラン1契約ごとに、「10円割引」を進呈
- ② 各月のご使用量が、前年同月のご使用量と比較して、「3%以上」削減で節電達成とする。
なお対象月の前年同月において当社との需給契約がない場合は、当社が任意で設定する使用電力量に基づき対象月の前年同月の使用電力量をエリアごとに設定します。
- ③ 下記に該当する対象プランは節電達成特典の対象外
 - ・2023年1月分から3月分で、ご契約の供給開始日、廃止日が含まれる月分の場合
 - ・その他、当社が削減量の算定にあたり、特典進呈が不相当と判断した場合
- ④ 需要場所に、対象プランを複数登録されている場合は、需要場所ごとに各対象プランの特典を合算して、特典を進呈
- ⑤ 特典進呈時期
 - ・2023年1月分・・・2023年2月下旬から順次進呈
 - ・2023年2月分・・・2023年3月下旬から順次進呈
 - ・2023年3月分・・・2023年4月下旬から順次進呈
- ⑥ 節電を達成できなかった場合のペナルティはなし
- ⑦ 使用量の単位については、当社の電気需給約款に準じ、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。また削減結果のパーセンテージについては、国のガイドラインに準じ、小数点第2位以下切り捨ての小数点以下第1位にて計算いたします。

7. 特典の確認方法

マイページの使用量・請求金額のページにてご確認ください。

8. 金額に関する表記

本規約に明記する金額表記につきましては、すべて税込みといたします。

9. 注意事項

- (1) 国のポイントの特典の受け取り方法は、特設サイトからのお申込みとし、電気利用料金からの割引となります。
- (2) 複数の需要場所で当社と供給契約をされている場合、すべての需要場所でお申込みが必要となります。
- (3) 対象プランの登録がなくお申込みした場合、本プログラムの参加対象外となります。(4) 本

プログラムへのお申込み、お問い合わせにかかる通信料・交通費等の費用は、お客さまの負担となります。

(4) 本プログラムに係る参加者に関する情報の取扱いや共同利用については、別途当社の定め「個人情報保護方針」に従うものとします。

(5) 本プログラムへの参加によって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任一切を負いません。

(6) 国および独立行政法人については、本プログラムの参加対象外となります。

(7) 本プログラムの実施内容、参加規約については、予告なく変更する場合があります。また、その変更内容が特典内容などの重要な事項である場合においても、当社からのメールまたは当社ホームページによる通知・掲載をもって、その変更を承諾いただきます。

(8) 本プログラムに関する弊社からの連絡については、SMS等を「受け取らない」と申告いただいている場合においても、送信される場合があります。

以上

2022年11月30日制定

2022年12月13日改定

2022年12月26日改定

2023年1月13日改定